

令和 8 年度
富山県看護学生修学資金
猶予申請
電子申請の手引き

令和 8 年 1 月時点

※電子申請をされる前に、この手引きをよく読んでください。

【目次】

- 1. はじめに 1
- 2. 申請の流れ 2
- 3. 別送書類について 12

【電子申請に関する注意事項】

- 1. 電子申請で申請を行った場合でも添付書類の提出は必須ですので、ご注意ください。
※添付書類ごとに提出締め切りが異なりますので、必ず「富山県看護学生修学資金返還手続きのご案内」をご確認ください。
- 2. 申請したデータを印刷するため、プリンタの環境が必要です。

1. はじめに

本書は、富山県看護学生修学資金猶予申請手続きを電子申請により行う方を対象に作成しています。

申請にあたっては、必ず「富山県看護学生修学資金返還手続きのご案内」をご確認ください。

○サイトの URL

富山県電子申請サービス

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp>

○電子申請に関するお問い合わせ

電子申請について、不明な点等がありましたら、下記にお問い合わせください。

※ただし、土・日・祝祭日・年末年始のお問い合わせはできませんので、ご了承ください。

① 画面操作に関すること

富山県電子申請サービスヘルプデスク

受付時間：平日 9：00～17：00

電話番号：0120-470-570

※FAX、Webサイトお問合せフォームも利用できます（回答は受付時間内となります。）。

・FAX：011-212-7082

・Webサイトお問合せフォーム：

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=0wmTsQCK>

② 申請内容に関すること

富山県厚生部医務課保健看護係

受付時間：平日 8：30～17：15（ただし、12：00～13：00を除く。）

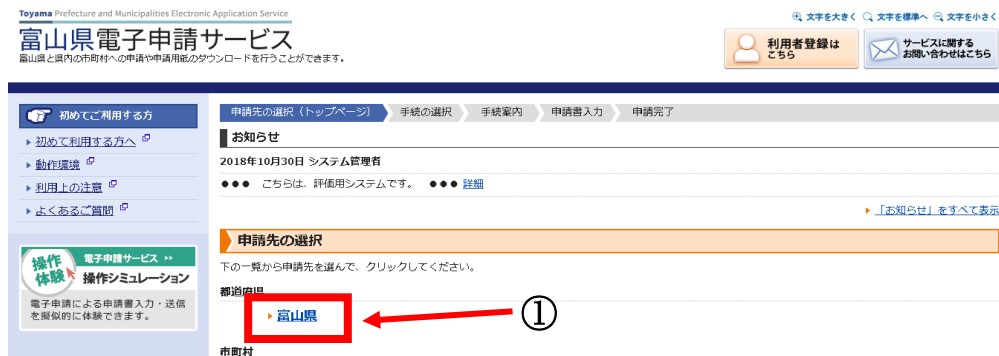
電話番号：076-444-3220

※システム操作については、富山県電子申請サービスのトップ画面の最下部にある「システム説明」の中で詳しく紹介していますので、本書とあわせてご利用ください。

2. 申請の流れ

申請先の検索

- ① 「富山県電子申請サービス」にアクセスし、画面に表示されている地方公共団体より【富山県】を選択します。



手続の選択

- ② 公開されている手続きの一覧が表示されます。
画面左にある検索条件で「看護学生修学資金」等と検索すると手続きを絞り込むことが可能です。



③ 【富山県看護学生修学資金猶予申請】をクリックします。

③

手続案内

④ 選択した手続きの案内情報が表示されます。

手続きの概要や手続方法、お問い合わせ先などを確認して、画面下部の【電子申請をする】をクリックします。

④

- ⑤ この手続きは、利用者登録を行わなくても申請が可能です。(利用者登録をすると、これまでの電子申請の状況を一覧で確認することができます。)
- ・ 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
 - ・ 利用者登録済の方は利用者 ID とパスワードを入力して、「ログイン」 ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

ログイン

- ・ この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- ・ 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- ・ 利用者登録済の方は利用者 ID とパスワードを入力して、「ログイン」 ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス

 **ログインしないで申請する**

利用者ID

パスワード

 **ログイン**

⑤

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

 **利用者登録** 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

 **ログインできないとき** 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

(利用者登録をしなかった場合)

- ⑥ 先の⑤で入力したメールアドレス宛に申請方法が送付されます。
メール内容をご確認の上、申請してください。

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

仮受付完了

- ・ 入力されたメールアドレス宛に申請方法を送ります。
- ・ メールの内容をご確認の上、申請してください。

[申請先の選択 \(トップページ\) へ戻る](#)

⑦ 送付されたメールに記載されている【入力開始ページ】の URL をクリックします。

メールアドレスと仮受付番号を入力し、【申請を開始する】ボタンをクリックしてください。

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

申請開始

- メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	富山県看護学生修学資金猶予申請
受付日時	2024年02月01日 19時02分

メールアドレス

メールアドレス

仮受付番号

仮受付番号

申請を開始する

⑦

お困りの場合はこちら

※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。
※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

申請書の入力

⑧ 申請書に必要事項を入力し、【次へ】をクリックします。

(返還手続きに関する詳しい内容は、「[富山県看護学生修学資金返還手続きのご案内](#)」を確認してください。)

↓ 入力例

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく文字を標準文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力

添付資料選択

送信内容確認

送信完了

申請書入力

申請書に必要事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先

富山県

手続名

富山県看護学生修学資金猶予申請

手続案内

富山県看護学生修学資金猶予申請

富山県看護学生修学資金における返還の猶予に係る手続きです。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。
必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。
60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【1】申請年月日 必須

申請年月日を入力してください。

年

月

日

【2】決定番号1（元号） 必須

貸与の申請をしたときの元号を選択してください。

平成

令和

【3】決定番号2 必須

決定番号の左2桁（ハイフンの前）（例：決定番号が「12-345」の場合、「12」と入力）
(数字2文字まで)

【4】決定番号3 必須

決定番号の右3桁（ハイフンの前）（例：決定番号が「12-345」の場合、「345」と入力）
(数字3文字)

【5】申請者氏名 必須

申請者の氏名を入力してください。（姓と名の間にスペースを空けてください。）（例：富山 花子）
(全角20文字まで)

↑ 上部に戻る

お困りの場合はこちら

【6】申請者住所1 必須

申請者の住所を入力してください。（郵便番号ハイフンなし）（番地まで）
（40文字まで）

〒

住所検索

【7】申請者住所2

申請者の住所を入力してください。（マンション名・部屋番号等）
（40文字まで）

【8】申請者電話番号 必須

申請者の電話番号を入力してください。

↑ 上部に戻る

【9】借入総額 必須

貸与を受けた総額を入力してください。
（整数7桁まで）

円

【10】一部返還をすべき額 必須

- ・返還猶予1年目の方・・・返還猶予申請と一緒に、「返還計画」の「【34】今回返還すべきこととされた修学資金の額」に入力した金額を入力してください。
- ・返還猶予2年目以降の方・・・返還計画提出後に県から送付された返還通知の中の「返還債務額」を入力してください。
- ・在学している方・・・「0円」と入力してください。

（整数7桁まで）

円

【11】返還の猶予を受けようとする額 必須

返還の猶予を受けようとする額を記入してください。（「返還の猶予を受けようとする額」＝「【9】借入総額」－「【10】一部返還をすべき額」）

（整数7桁まで）

円

↑ 上部に戻る

【12】返還の猶予を受けようとする期間（開始） 必須

今年4月1日を入力してください。（返還の猶予を受けようとする期間は、今年4月から来年3月までの12ヶ月間です。）

令和

年

月

日

【13】返還の猶予を受けようとする期間（終了） 必須

来年3月31日を入力してください。（返還の猶予を受けようとする期間は、今年4月から来年3月までの12ヶ月間です。）

令和

年

月

日

【14】該当事由 必須

該当事由を選択してください。

- ☐ 1 修学資金の貸与を取り消された後も引き続き当該養成施設又は修士課程に在学しているとき。（条例第10条第1号）
- ☐ 2 当該養成施設を卒業後さらに他の養成施設又は修士課程において修学しているとき。（条例第10条第2号）
- ☐ 3 条例第10条第2号に該当しなくなった後、直ちに指定施設で看護職員の業務に従事しているとき。（条例第10条第3号）
- ☐ 4 当該修士課程を修了後さらに大学院の博士課程において修学しているとき。（条例第10条第4号）
- ☐ 5 条例第10条第4号に該当しなくなった後、直ちに指定施設で看護職員の業務に従事しているとき。（条例第10条第5号）
- ☐ 6 看護職員の免許を取得した後、指定施設において看護職員の従事に業務に従事しているとき。（条例第10条第6号）
- ☐ 7 修士課程を修了した日から1年以内に指定施設において看護職員の業務に従事しているとき。（条例第10条第7号）
- ☐ 8 災害、病気、その他やむを得ない理由があると認めるとき。（条例第10条第8号）

↑ 上部に戻る

【15】育児休業の有無 **必須**

育児休業の有無を選択してください。（予定の場合も「有」を選択してください。）

- ☐ 有
☐ 無

【16】育児休業の期間（開始） **必須**

育児休業の開始日を入力してください。

令和 年 月 日

【17】育児休業の期間（終了） **必須**

育児休業の終了日を入力してください。

令和 年 月 日

【18】育児休業の期間2（開始）

育児休業2回目の実績又は予定がある場合は、育児休業の開始日を入力してください。

年 月 日

【19】育児休業の期間2（終了）

育児休業2回目の実績又は予定がある場合は、育児休業の終了日を入力してください。

年 月 日

【20】休職の有無 **必須**

休職の有無を選択してください。（予定の場合も「有」を選択してください。）

- ☒ 有
☐ 無

【21】休職の期間（開始） **必須**

休職の開始日を入力してください。

令和 年 月 日

【22】休職の期間（終了） **必須**

休職の終了日を入力してください。

令和 年 月 日

【23】停職の有無 **必須**

停職の有無を選択してください。（予定の場合も「有」を選択してください。）

- ☒ 有
☐ 無

【24】停職の期間（開始） **必須**

停職の開始日を入力してください。

令和 年 月 日

【25】停職の期間（終了） **必須**

停職の終了日を入力してください。

令和 年 月 日

【注意事項】

設問【15】、【20】、【23】、【26】で「有」を選んだ場合は、それぞれ休業の期間を入力ください。「無」を選んだ場合は、休業の期間の入力項目は表示されません。

【26】 その他これらに準ずる休業の有無 **必須**

その他休業の有無を選択してください。（予定の場合も「有」を選択してください。）

☐ 有
☐ 無

【27】 その他休業の期間（開始） **必須**

その他休業の開始日を入力してください。

令和 年 月 日

【28】 その他休業の期間（終了） **必須**

その他休業の開始日を入力してください。

令和 年 月 日

⑧

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

↑ 上部に戻る

添付資料選択画面

⑨ 別送書類の提出方法を選択し、【次へ】をクリックします。

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 添付資料選択 送信内容確認 送信完了

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能になります。
- 【申請時添付】の場合、【参照】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

申請先	富山県			
手続名	富山県看護学生修学資金猶予申請 手続案内			

添付資料

文書名	備考	必須／任意	提出方法	ファイル選択
就業証明書または在学証明書	返還猶予1年目以降の方は、就業証明書（参考3）を添付してください。（※勤務先の医療機関等の施設長に証明してもらってください。）在学中の方は、在学証明書を添付してください。	必須	☐ 郵送で提出	

⑨

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

戻る

送信内容確認

⑩ 画面に表示される内容を確認します。

- ・【申請書表示】をクリックすることにより、入力した申請書を確認することができます。
- ・申請の内容を確認後、パスワードを入力して【送信】をクリックします。

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス
富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 添付資料選択 送信内容確認 送信完了

送信内容確認

- ・【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- ・申請書を送信します。
- ・内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	富山県看護学生修学資金貸与申請

手続案内

申請書表示

送信内容

添付資料	④ 就業証明書または在学証明書	郵送で提出
------	-----------------	-------

申請内容確認情報

パスワード (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。
パスワード再入力 (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	

⑩

送信

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

戻る

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

↑ 上部に戻る

送信完了

⑪ 申請が受け付けられ、送信完了画面が表示されます。

- ・画面に表示される内容を確認します。特に「受付番号」は、問い合わせの際などに必要になるため、控えておいてください。
- ・【申請書控え保存】をクリックすることで、申請書を PDF 形式でお使いのパソコンに保存することができます。

この申請書を印刷し、別送書類と一緒に提出してください。

- ・【ページ印刷】をクリックすることで、表示中の画面の内容をお使いのプリンタへ印刷することができます。

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

富山県電子申請サービス
富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 添付資料選択 送信内容確認 **送信完了**

送信完了

- ・申請書の送信が完了しました。
- ・お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- ・なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	富山県
手続き名	富山県看護学生修学資金貸与申請 手続き案内

受付結果

受付日時	2023年12月07日 17時26分
受付番号	75732

[申請先の選択 \(トップページ\) へ戻る](#)

⑪ [申請書控え保存](#) 申請書の控えをダウンロードします

ページ印刷 このページを印刷します

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

[↑ 上部に戻る](#)

電子申請フォームでの手続きは以上です。

※富山県が別送書類の内容を確認・受理し、はじめて申請が有効となりますので、ご注意ください。

3. 別送書類について

必要書類をご確認のうえ、提出期限までに下記提出先へ提出してください。

〈別送書類チェック表〉

卒業1年目の方

書類	内容等	対象	提出先	提出期限	チェック欄
1 申請書 「返還猶予申請書」	送信完了後、 【申請書控え 保存】よりダウンロードした PDF の申請書を提出	全員	在学する養成施設の 担当窓口へ提出	3月末日 (養成施設の提出 〆切に従って ください。)	
2 就業証明書 または 在学証明書	「富山県看護 学生修学資金 返還手続きの ご案内」P17	全員	〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 富山県厚生部医務課保健看護係	5月末日	

※卒業2年目以降の方は、申請書と就業証明書または在学証明書を合わせて5月末日までに富山県厚生部医務課保健看護係まで提出してください。